

安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書

教育に対する我が国の公財政支出の対国内総生産(対GDP)比は3.3%(平成18年)で、経済協力開発機構(OECD)諸国平均の4.9%と比べると、いまだ低いと言わざるを得ません。

所得格差の拡大や雇用情勢の悪化が不安視される中で、家庭の経済状況の格差が、進学機会や学力の格差につながることを防ぐよう、家庭の教育に要する費用の軽減について、中心的課題として取り組んでいくことが必要です。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、安心して教育が受けられる社会を実現するため、下記の施策の推進が図られるよう強く求めます。

記

- 1 OECD諸国並みの公財政教育支出を確保すること。
- 2 すべての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障するため、3から5歳児に対する幼稚園・保育所などを通じた幼児教育費の負担を無償化すること。
- 3 高校生・大学生向けの就学援助制度や新たな給付型奨学金を創設するとともに、低所得者の授業料無償化を行うこと。
- 4 義務教育費国庫負担制度を堅持し、必要な教職員数を確保するとともに、教科書の無償配布を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月8日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

国家戦略担当大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(少子化対策) あて